



ホルトホール大分(大分市)

Relation

No.68
秋号

OITA GUARANTEE Season Report 2024

Contents

- 制度のご案内
- 令和6年台風10号の影響を受けた方へ
- 災害資金について
- 制度のご案内
- 保証制度の改正について（令和6年7月改正分）
- 年末特別保証制度のご案内
- おじゃまします～大分銀行 中島支店
- 企業紹介～株式会社 叶羽
- 日本政策金融公庫と「創業者支援の推進」にかかる意見交換会を行いました
- 4機関連携にかかる「金融機関役職員向け説明会」を共同開催しました
- 「大分県中小企業サポート推進会議（実務責任者会議）」を開催しました
- 経営改善計画及び早期経営改善計画策定費用に対する補助事業について
- 大分県信用組合の職員研修に当協会の職員を派遣しました
- 大分県庁でインターンシップを行っている学生が当協会を訪問しました
- フードバンクおおいたへ寄付を行いました
- 信用保証協会出前講座のご案内
- 出張金融相談会のご案内

【編集】大分県信用保証協会 総務部企画情報課

【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ <https://oita-cgc.or.jp/>



大分県信用保証協会 ～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は
より良いサービスと、
各種保証を通じて
中小企業と地域社会の
さらなる発展に貢献いたします

制度のご案内

チャレンジ中小企業応援資金【おおいた未来創造融資】のご案内

本融資メニューは、中小企業者の成長等を支援することを目的に、大分県の推進する各種支援策と一体に利用できるものです。生産性向上等を目指し、大分県の各種事業について採択等を受けた研究開発や事業化を行う方を対象とし、低い保証料負担で資金調達が可能です。ぜひご利用ください。

ご利用いただける方

- 大分県の各種支援策について融資申込の2年以内に、補助金の交付決定や制度の審査通過や認定・採択等を受けた研究開発や事業化を行う方。
 - 対象となる事業（一例）
 - ・OITAゼロイチ（一次審査通過）
 - ・大分地域牽引企業創出事業
 - ・アクセラレーションプログラム
 - ・アトツギベンチャー創出支援事業 他
- ※対象となる事業の詳細については当協会までお問い合わせください。

制度概要

保証限度額	2億8,000万円
資金使途	設備・運転資金
保証期間	設備資金15年以内（うち据置2年以内） 運転資金10年以内（うち据置1年以内）
貸付金利	7年まで年1.8% 10年まで年2.0% 15年まで年2.4%(上限内で引き下げ可)
担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	年0.35%（県の補助及び保証協会の割引後の保証料率です）
必要書類	県の認定書や補助金交付決定通知書など、融資対象者であることを証明する書類が必要になります。
指定金融機関	大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 日田信用金庫 大分県信用組合 商工中金 北九州銀行



令和6年台風10号の影響を受けた方へ

「令和6年台風10号に伴う災害に関する特別相談窓口」の設置について

当協会では、台風10号に伴う影響を受けている中小企業者・小規模企業者の皆さまからのご相談に対応するため、下記の通り相談窓口を開設しております。

- 営業時間 9：00～17：15（但し、土曜日・日曜日及び祝日を除く）
- 相談先 保証一課：097-532-8246（大分市・日田市・由布市・九重町・玖珠町）
保証二課：097-532-8247（上記以外）

「令和6年台風第10号に伴うセーフティネット保証4号への指定」について

台風10号の影響により売上高等が減少している事業者の皆さまを対象に、一般保証とは別枠の限度額でセーフティネット保証4号が適用されています。

セーフティネット保証4号の概要

制度概要	自然災害等の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証（100%保証）を行う制度。
災害の指定基準	<ul style="list-style-type: none"> （1）災害の発生に起因して、多数の中小企業・小規模事業者が直接又は間接的に被害を受け、又は受けるおそれが生じたとして都道府県から指定の要請があって、国として指定する必要があると認めるとき。 （2）災害救助法が適用された災害及び地域。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> （1）指定地域において原則1年間以上継続して事業を行っていること。 （2）災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1ヵ月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2ヵ月を含む3ヵ月の売上高等が、前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること（売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要）。
保証条件	<ul style="list-style-type: none"> ・対象資金：経営安定資金 ・保証割合：100%保証 ・保証限度額：無担保8,000万円、普通2億円（別枠） <div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【一般保証限度額】 普通保証2億円以内 無担保保証8,000万円以内 +</p> <p>【別枠保証限度額】 普通保証2億円以内 無担保保証8,000万円以内</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・保証人：原則第三者保証人は不要

災害資金について

令和6年台風10号で被災された事業者の皆さまの復旧を支援するため、当協会では以下の保証制度をご用意しております。ぜひご活用ください。

大分県災害復旧資金

保証限度額	8,000万円
対象者	災害、風水害その他災害により被災し復旧を図ろうとする方。
対象資金	運転・設備資金
保証期間	10年以内（据置期間は2年以内）
貸付金利	7年まで年1.6% 10年まで年1.8%
担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	年0.25%（県が補助しています）
必要書類	市町村の証明書等
指定金融機関	大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 日田信用金庫 大分県信用組合 商工中金 北九州銀行 肥後銀行

大分市災害対応資金（小口零細企業保証）

保証限度額	2,000万円（小口零細企業保証の既往債務がある場合は、その債務残高に応じて変更となる場合があります）
対象者	被災時において、大分市内に住所及び事業所を有している小規模事業者の方。
対象資金	風水害、地震等の自然災害により被災（大分市内で被災したものに限り）し、復旧を図るために必要な設備資金に限られます。
保証期間	1年～10年以内（据置期間は2年以内）
貸付金利	年0.9%
担保	原則不要です
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	年0.5%～2.2%（大分市が全額補助します）
必要書類	市税完納証明書、市の被災証明書等
指定金融機関	大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 大分県信用組合 商工中金 三井住友銀行 西日本シティ銀行 伊予銀行 北九州銀行 肥後銀行 愛媛銀行 上記金融機関の大分市内の本店・支店

制度のご案内

経営力強化保証制度について

「経営力強化保証制度」は、中小企業者が金融機関や認定経営革新等支援機関の支援を受けて、事業行動計画を策定・実行して経営力を強化することを目的とした保証制度です。この制度により、中小企業者は保証料の減免を受けながら経営改善に取り組むことができます。

経営力強化保証制度

保証限度額	2億8,000万円 組合等は4億8,000万円
対象者	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業行動計画書を作成した方が対象です。また、融資実行後には計画の実行及び進捗の報告が必要となります。
対象資金	事業資金（事業行動計画の実施に必要な資金に限ります）。 ※ただし、セーフティネット5号を利用する場合は、既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換える資金に限ります（借換時に真水資金を加えることは可能）。
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：運転資金5年以内、設備資金7年以内 ただし、本制度によって保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10年以内。 なお、据置期間はそれぞれ1年以内。
貸付金利	金融機関所定利率
担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	年0.45%～1.75% ただし、セーフティネット5号の場合：0.75% ※申込時の信用力に対応した保証料率よりも一区分低い料率を適用します。

「経営力強化保証制度」を基にした「大分県経営力強化特別融資」は賃上げを推進するため、自ら賃上げの目標設定を含む事業行動計画を策定・実行することを条件として追加しています。保証料負担の無いものとなっており、中小企業者は負担を軽減して経営改善に取り組むことができます。

大分県経営力強化特別融資

保証限度額	2億8,000万円
対象者	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けて、自ら賃上げの目標設定を含む事業行動計画書を作成した方が対象です。また、融資実行後には計画の実行及び進捗の報告が必要となります。
対象資金	事業資金（事業行動計画の実施に必要な資金に限ります）。 ※ただし、セーフティネット5号を利用する場合は、既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換える資金に限ります（借換時に真水資金を加えることは可能）。
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：運転資金5年以内、設備資金7年以内 ただし、本制度によって保証付きの既往借入金を借り換える場合は、10年以内。 なお、据置期間はそれぞれ1年以内。
貸付金利	7年以内 年1.8% 10年以内 年2.0%
担保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	年0%（県が補助しています）
指定金融機関	大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 日田信用金庫 大分県信用組合 肥後銀行 筑邦銀行 北九州銀行 西日本シティ銀行

保証制度の改正について(令和6年7月改正分)

1. 大分県中小企業活性化資金(経営環境変動対応融資)の一部改正について

本制度は原油・物価高騰により売上原価率等が増加している中小企業・小規模事業者を支援する融資制度です。

令和6年1月にダイハツ工業の影響を踏まえて融資対象者を拡充した取り扱いは終了しましたが、従前の要件による取り扱いは継続しておりますので引き続きご利用ください。

対 象 者	(1) 最近3か月の売上高に対する「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」の割合(以下「売上原価率等」)が前年同期に比べ増加しているもの。 (2) 原則として最近1か月の売上原価率等が前年同月に比べ増加し、かつ、その後2か月を含む3か月の売上原価率等が前年同期に比べ増加する見込みのもの。
保証限度額	8,000万円
保証期間	10年(据置期間は1年以内)
貸付金利	5年まで年1.5% 7年まで年1.8% 10年まで年2.0%
保証料率	年0%(県が補助しています)

2. 大分県経営改善借換資金の一部改正について

国の伴走支援型特別保証制度の終了に伴い、要綱の一部改正を行いました。主な改正点は以下のとおりです。

項目	改正前	改正後
経営行動計画の策定	必要	不要
セーフティネット保証4号	対象	対象外
本制度固有の経営者保証を免除とする取扱い	有り	無し
国の保証料補助	有り	無し
金融機関のモニタリング	有り	無し

※経営者保証を不要とする3類型及び事業者選択型経営者保証非提供制度は取り扱い可能です

年末特別保証制度のご案内

当協会では、下記の条件により「年末特別保証制度」をご用意しております。

申込受付期間	年末資金 10月1日から12月20日まで
保証限度額	500万円
対 象 者	年末に事業のため運転資金が必要な方
対 象 資 金	年末に事業のため必要な運転資金
保証期間	6ヵ月
貸付金利	金融機関所定利率
担 保	必要に応じて
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
保証料率	年0.41%～1.86%

第278回 おじゃまします!!

大分銀行 中島支店

- ・当行では支店独自の「中島支店版クレド」を引継いでいます。私たちはお客様にとって一番の理解者となり、何事にもスピード感をもって対応します。
- ・私たちは、ともに助け合い、全てを仲間と共有します。



大分銀行 中島支店の皆さん

支店の特色・プロフィール等

中島支店はユニットとして中央市場支店の法人も担当。営業エリアは中島、碩田、豊海地区が中心。業種も建設、卸、運送、不動産、水産・青果卸関係（市場が中心）と多岐にわたっています。2024年7月末時点で中島支店ユニットで総預金430億円、総貸出金202億円。

昭和40年10月に支店開設、来年10月には開設60周年を迎える歴史ある店舗です。また、地域のお取引先を中心に懇親、勉強の場として支店単独で「大銀中島経済クラブ」を年6回開催。毎回、様々な講師を招き講演会を実施、これまでに218回の開催実績があるなど地域のお取引先に密着した店舗です。



支店長さん PROFILE



大分銀行 中島支店
支店長
の だ ひで き
野田 英樹 氏

◆支店長さんの経歴

平成 8年 4月 国東支店入行
平成26年 4月 臼杵支店次長
平成29年 4月 佐伯長島支店支店長
令和 2年 8月 下郡支店支店長
令和 5年 8月 中島支店支店長

◆支店長さんのモットーは？

「明るく、楽しく、仕事をしよう」

同じ仕事をするなら「明るく」「楽しく」仕事をするほうがモチベーションや成果も上がり、自身の成長にも繋がる。また、支店の雰囲気も良くなる。支店の雰囲気はお客様が一番に察知される所だと思います。自分の仕事が好きでなければお客様に対して良い仕事ができません。

◆支店長さんのご趣味は？

ゴルフ（仕事と割り切ってがんばっています）、読書、柴犬の散歩とお世話。

◆最近気になったニュースは？

先日、閉会した「パリオリンピック」の日本勢の頑張り感動するとともに、メダルを獲得した選手を見て思ったのが、いかにこの勝負のための「準備」が大事かを感じました。柔道やバレーもそうでしたが、オリンピック直前まで好調を維持したチームや選手が、あっさりと負けたり、期待した結果にならなかったことは、その勝負の時にピークをもっていく「準備」が大事であることを改めて感じさせられました。

◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

前任店の支店長の時、20年以上、当行と取引のなかった先に対し、1年半程度、いろいろな方法を考え、担当者と訪問を行い、新規取引開始ができたことです。取引開始のため、融資提案を行った際に社長の当行に対する期待値が高かったこともあり、「提案内容のレベルが低い」と10分で帰らされました。しかし、再提案のチャ

ンスをいただき、提案内容に満足いただいたことから取引開始に至った時は、担当者と2人で大変喜んだことを覚えています。また、その社長とはいまだに仕事に対するアドバイスをいただくなど、気にかけていただいていることも、銀行員生活の中でも思い出に残る案件です。

◆支店で重点的に取り組んでいることは？

・「お客様に喜ばれる取引、提案を行う」

当たり前のことですが、どんなに良い条件提示、提案を行ってもそれがお客様のニーズに合致していなければ、喜ばれない取引になってしまいます。特に、必要な資金もタイミングを逃せば意味のない資金になってしまうため、日頃から感度を高め、お客様のニーズ、タイミングに合致した動きを行うことが必要です。

・「スピードが大事」

中島支店版クレジットにもありますが、通常の業務、お客様からのリクエストについてスピード感を持って取り組むことが大事です。日々、お客様を取り巻く環境も変化しており、他行に負けないように各個人なりにスピード感を持った対応が必要です。

◆若手職員の皆様へのアドバイスをお願いします。

・「まずはお客様を訪問、話すことが大事」

お客様に良い提案を行い、成果に結び付けるためには机上でいろいろ考えても始まりません。まずは、お客様を訪問、現場を見ることが重要です。自分の提案ばかり考えるのではなく、社長といろいろな話をしながら取引先を理解し、自分という営業マンを良く知ってもらい、関係を構築することです。「中計」にもある「挑戦」の気持ちを忘れずに、お客様の懐に飛び込んで行くことが必要です。

◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

・「入り口は取扱いから検討」

取引先からの案件に対しては大小含め、まずは「取扱いできないか？」から検討することが大事だと考えます。日々のお客様の財務内容、業況の把握に加え、取扱いのできる組み立て、条件を検討します。取扱いのため取引先とよく話をするのが大事です。一方でどうしても取扱いが難しいとの判断となることもあります。その際はお客様のためにも早い回答を行うことも大事なことだと考えます。

・「財務内容のみでなく多方面から検討する」

財務内容以外の「定性面」「代表者の資質、思い」なども含め多方面から総合的に検討する必要があると考えます。

◆保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の担当を含めた皆様にはいつもお世話になっています。特に審査担当には事前相談、クイックな対応を行っていただき、加えて案件に対してのアドバイスもいただくなど、特に支店の経験が不足している若手行員にとっては大変ありがたい存在です。これからも支店のお客様と一緒にサポートさせていただければと思います。

企業紹介

株式会社 叶羽^{とわ}

代表者 平田 修治

事業内容：レストラン

住 所：大分県大分市豊町2丁目3-1

T E L：097-511-9582

『大切な人と過ごす特別な時間に』
大分市豊町にある「鉄板 kaiseki 叶羽」。
豪快な鉄板焼きと繊細な御料理を味わえるレストラ
ンを経営している平田社長にお話を伺いました。



代表取締役 平田 修治 氏 (右) と
羽田野 支配人 (左)

～事業歴～

令和2年4月7日 鉄板 kaiseki 叶羽 オープン

令和2年10月1日 株式会社叶羽 設立

令和6年6月30日 鉄板 kaiseki 叶羽 新築移転オープン



Q1 社長の経歴を教えてください

大分市の田北調理師専門学校を卒業し、杉乃井ホテルで料理人としてのキャリアをスタートしました。

その後、大分東洋ホテル（現 レンブラントホテル大分）に移り29歳で料理長に就任しました。料理人としてのスキルを磨く一方で、自分の店を持つという夢を実現するために青年会議所に参加しました。

そこで経営について学び、40歳の時、叶羽を創業しました。

Q2 御社の特色やこだわりについて教えてください

弊社は御料理と鉄板焼き、ソムリエ select ワインという3つの軸を組み合わせ、お客様に最高の体験をしていただくことを目



指しています。

御料理は大分の新鮮な食材にこだわり、見た目の美しさや味わいに心を込めています。目の前で調理が進む鉄板焼きのライブパフォーマンスはお客様に感動を与えることができると考えています。また、羽田野支配人が選ぶワインも料理に絶妙にマッチし、お客様の特別な時間を引き立てています。

Q3 地域とのつながりについて教えてください

地域の方々に対しては、地元の食材の良さをもっと知って味わっていただきたいという強い思いを持っています。おおいと和牛や新鮮な魚介、地元で育まれた野菜や、日本一のスパークリングワインと評されている安心院のワインなど、地元の食材を最大限に活かした料理を通して、大分の食材の素晴らしさを再認識していただけるよう心がけています。また、ロータリークラブや青年会議所などを通じて地域の経営者・生産者とのつながりを深め、地域に貢献することを心がけています。

食材を通して、大分の発展にも貢献していきたいと考えています。



Q4 事業を継続するなかでの苦労や印象的な出来事について教えてください

2020年4月、まさにコロナ禍の最中にオープンしました。感染拡大によって緊急事態宣言が発令され、飲食業界全体が厳しい状況に置かれていました。その中で私は「大切な人と過ごす特別な時間を大事にしてほしい」という思いを強く抱くようにな



りました。

お客様がコロナ禍での不安やストレスを忘れ、当店での時間を楽しんでいただけるよう、どうすればその時間を提供できるか常に考えました。感染症対策を徹底し、お客様に安心してご来店していただけるよう努め、サービスの質を向上させました。さらに皆さまに弊社の思いを知っていただくため、CM等を作成し、プロモーションを充実させました。

こういった取り組みが実を結び、多くのお客様に支持される店へと成長することができました。

2023年には私が長年尊敬し、憧れてきた尾崎シェフを代表取締役専務として迎え入れることができました。彼とは杉乃井ホテルで出会い、その後大分東洋ホテルでも共に働きましたが、彼は福岡のレストラン「茅乃舎」の立ち上げに参加するため別々の道を歩むことになりました。

長い間、彼と再び一緒に働きたいと思っていたので、専務として迎え入れた時は嬉しかったです。尾崎シェフを迎え入れたことにより、弊社の御料理のクオリティがさらに高まりました。

そして、羽田野支配人との出会いも大きな出来事です。彼はソムリエやマネージャーとしての経験が豊富で、弊社の弱みだったドリンクとサービスの強化ができ、お客様により満足していただける体験を提供できるようになりました。

コロナ禍という困難な時期を乗り越えて、素晴らしい仲間を迎え入れ、叶羽は今、新たなステージに入っています。この3年間の経験と仲間たちとの出会いは、私にとって特に印象的で大きな転機となりました。



Q5 経営者として心がけていることについて教えてください

人とのつながりを大切にすることです。料理を作るだけでなく、お客様やスタッフ、地域の生産者との信頼関係を築くことが、弊

社の成功の基盤だと考えています。お客様に満足していただける体験を提供するためには、スタッフ

が一丸となって、おもてなしの心を持って対応することが不可欠です。そのためにスタッフ一同、日々努力しています。スタッフ皆がお互いを尊重し、協力し合うことで、より良いサービスを提供できると信じています。



Q6 今後の事業展開や目標について教えてください

まずは、新築移転オープンした現在、安定した経営基盤をしっかりと築いていくことが重要だと考えています。新しい店舗では、より多くのお客様に快適で特別な時間を過ごしていただける環境を整えており、お客様のご期待に応えられるよう、スタッフ一丸となって取り組んでいきます。

今後の目標は、誰かと競うのではなく叶羽にしかないものを築いていくことです。私たちは「ナンバーワン」ではなく、「大切な人と過ごす特別な時間に」という私たちの理念を、これからも追求していきたいと考えています。料理やサービスの質をさらに向上させるとともに、地元の食材や文化を通して、地域に根差した存在としての発展も目指していきます。

お客様にとって「ここでしか味わえない特別な体験」を提供し続け、地域の皆さまに長く愛される会社を築き上げていきたいと思っています。

Q7 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください

開業時から共感とご支援をいただき大変感謝しています。今後の事業展開でまたご支援をお願いする事があるかもしれませんが、今後ともよろしくお願いたします。

日本政策金融公庫と「創業者支援の推進」 にかける意見交換会を行いました

令和6年9月6日に日本公庫と当協会で、相互の創業者支援に対する理解の促進及び、担当者間での連携強化を目的とした意見交換会を開催しました。

日本公庫からは「創業審査の着眼点」について説明があり、当協会からは「創業資金の保証承諾状況」や「各市町村の創業融資制度」、「保証審査のポイント」などについて説明を行いました。活発な意見交換が行われ、連携を強化することができました。



4 機関連携にかける「金融機関役職員向け説明会」を 共同開催しました

令和6年9月9日に、4機関連携（大分県事業承継・引継ぎ支援センター、大分県よろず支援拠点、大分県中小企業活性化協議会、当協会）にかける金融機関役職員向け説明会を共同開催しました。

4機関連携による県内事業者への総合支援を今年度から開始したことに伴うもので、会議では日本銀行大分支店長様にご講話いただくとともに、各機関から施策、機能、紹介方法などをお知らせしました。

今後は事業者における課題解決に向けて、4機関を紹介・活用いただけますようお願いいたします。



「大分県中小企業サポート推進会議 (実務責任者会議)」を開催しました

令和6年9月25日に、令和6年度「大分県中小企業サポート推進会議（実務責任者会議）」を大分県庁正庁ホールにて開催しました。

大分県中小企業サポート推進会議とは、県内中小企業者に対する経営改善や事業再生の支援により地域経済の活性化に寄与することを目的に設立されたものであり、事務局を大分県と当協会が務めています。

実務責任者会議当日は構成員である県内金融機関、支援機関、大分県、保証協会に加え、オブザーバーとして九州財務局大分財務事務所、中小企業基盤整備機構からご担当者様にご参加いただきました。会議では労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針や、支援施策・事例について相互に情報共有を行いました。



経営改善計画及び早期経営改善計画策定費用に 対する補助事業について

経営改善に取り組んでいる中小企業者のために、国が実施する認定経営革新等支援機関による経営改善計画策定支援事業（405事業）及び早期経営改善計画策定支援事業（ポストコロナ事業）にかかる費用のうち、事業者の自己負担部分の一部に対して補助を行います。

ご利用できる方

経営改善計画策定支援事業を利用する場合は次の①、②、④を満たす方。

早期経営改善計画策定支援事業を利用する場合は次の①、③、④を満たす方。

- ①大分県中小企業活性化協議会から受理の通知を受けていること。
- ②サポートミーティング（個別支援会議）を活用していること。
- ③支援機関、金融機関、当協会が参加した策定計画の説明会が開催されていること。
- ④当協会の保証利用があること。

補助事業の内容

計画策定費用の自己負担部分（計画策定費用の1/3）のうち半額を補助します。

- * 経営改善計画策定支援事業は15万円が上限です。ただし2度目以降の利用は10万円を上限とします。
- * 早期経営改善計画策定支援事業は3万5千円が上限です。
- * モニタリング費用を除きます。

大分県信用組合の職員研修に当協会の職員を派遣しました

令和6年7月18日、大分県信用組合が開催した職員研修に当協会から講師を派遣しました。同研修は県信職員の融資能力向上を目的としたものであり、当協会は事前協議の進め方などについて説明を行いました。



大分県庁でインターンシップを行っている学生が当協会を訪問しました

令和6年8月27日、大分県庁のインターンシップに参加している学生が、関係機関への訪問の一環として当協会を訪れました。保証協会が資金の調達をサポートする「公的な保証人」であることや、信用保証制度の必要性、保証協会の業務内容などについて説明を行いました。



フードバンクおおいたへ寄付を行いました

社会貢献活動の一環として、フードバンクおおいたへ食料品の寄付を行いました。

令和5年度に引き続き実施をしたもので、寄付をした食料品は、子ども食堂や支援を必要とする世帯等への食料支援に活用されます。



信用保証協会出前講座のご案内

中小企業者、中小企業支援機関、金融機関、教育機関等の皆さまのもとへ当協会の職員が講師としてお伺いし、ご要望に応じた出前講座を行います。

- 信用保証制度に関すること
- 財務に関すること
- 経営支援（創業、再生等）に関すること
- 金融機関等の若手職員の方に向けた研修
など

詳しくは担当部署までご連絡ください。

【担当部署】総務部 企画情報課 TEL：097-532-8348

出張金融相談会のご案内

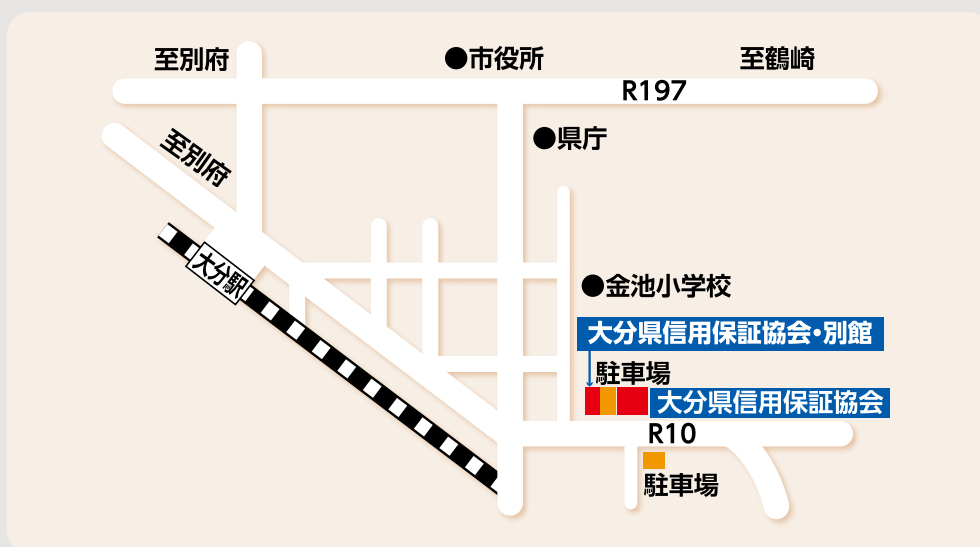
保証及び金融の相談会を以下のとおり実施しております。お気軽にお越しください！

- 【中津地区】 ～ 毎月第3火曜日 ～
午前10時～午後3時（於 中津商工会議所）
- 【日田地区】 ～ 毎月第2火曜日 ～
午後1時～午後3時（於 日田商工会議所）
- 【佐伯地区】 ～ 毎月第2木曜日 ～
午前10時～正午（於 佐伯商工会議所）

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】保証部 保証一課（日田地区） TEL：097-532-8246
保証二課（中津地区・佐伯地区） TEL：097-532-8247

部署名		TEL & FAX番号		業務内容	
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事	
		FAX	097-538-0862		
	企画情報課	TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市、日田市、由布市、九重町、玖珠町
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課 DX推進室	TEL	097-532-8265	保証事務、書類の電子化	
FAX		097-538-0871			
経営支援部 (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理	豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、商工中金、下記以外の県外行
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		大分銀行、大分県信用組合、伊予銀行、愛媛銀行
		FAX	097-538-0896		
	管理課	TEL	097-532-8245	管理事務、代位弁済、回収、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
監査室 (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
 大分県中小企業会館内
 ホームページ <https://oita-cgc.or.jp/>

